

平成 29 年度事業計画

はじめに

平成 29 年度、法人を取り巻く状況としては、国の社会保障制度改革の一環としての社会福祉法人制度改革関連法の本格実施に伴う、新評議員制度への移行、会計監査人の導入など、新制度のもと再出発する年であり、新制度に適合した法人全体としての取り組みが最優先課題の一つとなる。一方、昨年度施行された障害者差別解消法への一層の取り組みを全体で進めるとともに、平成 30 年度に予定される診療報酬・介護報酬の同時改定の動向をはじめ、国及び横浜市における各種福祉医療制度の見直しの動向について、引き続き注視していく必要がある。

こうした中で、昨年度、当法人は創立から 30 年目を迎え、本年度は「横浜療育医療センター」をはじめ、多くの事業所がそれぞれに節目の年を迎える。この間、横浜市における障害医療福祉の中核的な拠点として、地域の障害児者のニーズに応えるべく各種事業を展開し、名実ともにその位置に立ち続けることを全職員の誇りとし一丸となって取り組んできたが、今また創設の原点に立ち返って、その理念と目的を確認し合い、それぞれの事業所が、将来を展望した新たな事業の展開をめざし挑戦し続けていくことを共通の目標とする。

特に今年度は最重要課題として、将来にわたる法人経営を継続的、安定的なものとするため、「横浜医療福祉センター港南」の稼働に伴って累積し続ける収支赤字を改善し、早期の黒字化を実現することに加え、「横浜療育医療センター」の再整備と「たちいずみの」の開設に伴う新規投資により生じた資金回収に精力的な取り組みを行うなど、財政再建に向け法人全体で知恵を出し合いつつ緊急性をもって取り組んでいかなければならない。

新たな重症心身障害児者施設として昨年 6 月開設した「横浜医療福祉センター港南」は、2 年目に入り、本年 5 月より翌 30 年度にかけて第 2 期入所の受け入れを開始する。そのため、第 1 期の実績を踏まえながら、必要な人材の確保、研修・育成の充実などの諸準備を進め、安全・安心の施設運営の確立を図るとともに、早期の経営の安定化に向けて施設を挙げた取り組みを進めていく。

29 年度に開設 30 周年を迎える「横浜療育医療センター」は、昨年夏からの大規模改修工事を 3 月末の竣工を目指し鋭意進め、その間、新たな運営計画の策定や医療機器の調達等を進め、5 月の再開を目指すとともに、その後の円滑な施設運営に全力をあげていく。

開設から 8 年目に入る障害者支援施設「たちいずみの」においては、地域ニーズに応えるべく、通所部門の拡大に向けた「たちいずみの」の整備を泉区内に進めていたが、本年 4 月オープンを迎え、サービスの充実と早期の安定稼働をめざしていく。

「地域療育センターあおば」においては、本年 2 月に開設から 10 年目の節目を迎え、次の 10 年への歩みを開始したところであるが、初診相談件数の増等にみられるニーズの増加に対応し、新たなサービス提供に向けた検討も行っていく。

今後とも障害医療福祉のニーズはますます増大し、より良質なサービスの提供が求められる。法人本部としては、地域の障害医療福祉の使命を果たし、持続的な発展を果たしていくため、各事業所、各事業の運営上の課題の一つ一つを共に解決していくことが重要と捉えている。そのため、有能な人材の確保・育成、業務プロセスの効率化、運営資金の安定的な確

保、経営基盤の強化に引き続き取り組むとともに、各事業所間の有機的な連携と協力を積極的に支援し全体最適化を目指していく。

I 法人本部業務

1 各施設・各事業の円滑な運営支援

- (1) 横浜医療福祉センター港南における第2期入所の円滑な実施、早期の安定運営の確立
- (2) 横浜療育医療センター大規模改修の終了に伴い、長期入所者の安全な再転居を含む円滑な再開と安定的な運営
- (3) 「たちほどがや」における継続的な経営改善の取り組みと「たちいずみの」の円滑な開設
- (4) 法人創立及び横療開設30周年事業の実施
- (5) 居宅介護事業所（ヘルパーステーションまいは〜と）、訪問看護ステーション（えーる）及び保育事業（保育室ひかり、病児保育室あさひ）における業務改善の推進
- (6) 諸会議の設定を通じた施設間の連携・協力関係の確立
- (7) 業務プロセスの見直し、人員配置の見直し等の効率化に向けた取り組み推進
- (8) 経営企画機能の強化（企画担当の配置）による広報・PRの強化等

2 法人経営の健全化及び財務基盤の安定

- (1) 社会福祉法人改革の動向に適合した内部統制の確立
- (2) 会計監査人監査に対応できる本部監査機能の充実
- (3) 業務分析実施による各拠点の業務連携の支援
- (4) 各施設の資金需要に対応した資金計画の立案・実施
- (5) 外部調達資金の有効利用と資金管理の徹底

3 人材の確保・定着及び人材育成の推進

- (1) 横浜医療福祉センター港南の第3期（平成30年度）オープンに向けた採用活動の実施
- (2) 紹介業者を活用した医師・看護師採用のためのプロジェクト拡充
- (3) 研修専門機関を活用した管理職・リーダー研修の実施
- (4) 規則全般の整合性を図るため規則及び規程の見直しの実施
- (5) 法人内の人事労務管理に関する運用マニュアルの見直し
- (6) サーバーの更新
- (7) 人事管理システムの再構築の検討

Ⅱ 横浜療育医療センター運営事業

全体目標

昨年度からの大規模改修工事に際し、施設・設備の更新ならびに利用者サービスの向上、業務の安定的・効率的な運用のために、多くの職員が知恵を出し合い計画を立ててきた。今年度はセンター港南に一時転居していた長期入所者を再度受け入れ、また短期入所、通所、医療入院、外来診療など更なる拡充を行っていくが、それらの計画が円滑に実施されることを第一の目標とする。一方、改修工事に伴って増大した支出をできるだけ早期に補填する必要があり、利用者数の増加およびサービスの充実を目指す。重点目標として以下の5項目を挙げる。

- 1 長期入所者の施設移動に伴うストレスを最小限に抑え、1日でも早く安定した日常に戻れるように支援する。
- 2 新たに受け入れる長期入所者の不安や緊張を和らげ、早期に穏やかな日々が送れるように支援する。
- 3 短期入所、通所、日中一時預かり、外来診療等においては、安心・安全な在宅生活を送れるようにきめ細やかな支援を提供する。
- 4 当センターが持つ幅広い機能を地域社会に広報し、障害児者福祉・医療に関わる他の施設と連携をとることにより、当センターの存在意義を高め、利用者の増加を図る。
- 5 全ての職員がお互いを信頼でき、日々やりがいと働く喜びを感じながら、笑顔で楽しく利用者に関われる職場風土を醸成する。

数値目標

事業名	平成 27 年度 ※1	第一四半期末 (平成 29 年 6 月)	年度末 (平成 30 年 3 月)
外来診療	105.6 名/日	60 名/日	100 名/日
療養介護	84.8 名/日	83 名/日	87 名/日
短期入所	18.5 名/日	10 名/日	15 名/日
入院	2.6 名/日	2 名/日	3 名/日
生活介護	17.5 名/日	18 名/日	
訪問看護	16 名 ※2	20 名	30 名

※1 28年度は改修工事のため27年度と比較

※2 28年度末時点の契約者数

各部門の事業計画

1 診療部門

(1) 短期入所・入院

再開後は5月11日から短期入所の受け入れを再開し、7月下旬には十分な受け入れができるように準備する。入院病床の空床時は、短期入所への転用を効率よく行う。

(2) 外来診療

- ①4月15日～5月1日は再開準備のため休診とする。
- ②外来診察・リハビリ受診者数は、当初は平成27年度実績の1/3程度と考えられ、30～40名/日の診察を行う。センター港南からの主治医変更にあたっては、スムーズ且つ不安なく移行できるよう準備及び丁寧な説明を行う。
- ③重症心身障害診療に加えて発達障害についても、リハビリのみならず診療・相談体制の強化に努める。主に横療周辺及び横浜市北部の利用者の受け入れを積極的に行う。
- ④今後、訪問診療を計画しており、そのための準備を行う。
- ⑤歯科は通常診療のほか、長期入所・通所・たちの利用者の検診を定期的に行い、予防的な対応を主とした診療を行う。全身麻酔下での治療は行わず、主としてセンター港南（必要に応じて他施設）を紹介する。

2 診療支援部門

(1) 薬剤・検査・放射線

再開に向けて電子カルテと機器類の導入、安定した運用と標準化することで共有された業務を確立する。

(2) リハビリテーション

再開後の外来利用者のスムーズな移行と、長期利用者の安定した日常に戻れるようバックアップを行う。地域支援で他事業所への応援体制の確立や研修会の実施、訪問看護ステーションと共同し在宅支援も拡充する。

3 居住支援部門

(1) 療養介護

- ①長期利用者の移動に向けて、関係者間で情報共有し綿密に準備を進める。
- ②移動後の利用者の心身への影響等を予測した上で、業務及び支援体制の検討や業務シミュレーション等を行い、安全で質の良い生活支援に繋げる。
- ③人事異動及び新採用者へのオリエンテーションを円滑に進めるよう、職員が一致団結して人材育成と職場適応・定着に取り組む。
- ④本部等で行われる新採用者の研修や育成プログラムに積極的に取り組み、専門職としてのスキル向上に努める。
- ⑤長期入所者を87名と増員することで、短期入所者の受け入れ人数を変更する。
長期87名（内、新長期7名） 短期18名（内、入院3）

(2) 日中活動

- ①長期入所者の社会参加及び生活の潤いとして感じられるような活動を提供する。
- ②短期入所者の楽しみとして希望者には、入所中に一度は参加できるよう支援する。
- ③活動室が2部屋出来ることで、長期入所者には1人月6回以上の参加ができるようになる。
- ④活動の様子を各棟と共有できるよう情報交換を密に行う。
- ⑤センター港南の日中活動との連携を密にし、質の良い支援を提供する。

4 在宅支援部門

(1) 外来看護

- ①看護職員体制は診療枠に応じて、看護課長1名、看護師2～3名、看護助手1名を配置した上で、通所・訪問看護とのリリース体制は継続する。
- ②外来再開と新電子カルテ導入に伴い、スムーズに外来運営ができるよう準備する。
- ③チームケアを推進して、新体制での質の高い診療および看護を適切に提供することで、早期に前年度並みの患者数を確保する。
- ④重心および発達障害児者への看護に関する、研修や人材育成に積極的に取り組み利用者サービスの向上を図る。

(2) 入院・短期入所

- ①入院3床で1床減となる。入院占床率は、年間平均60%以上を目標としたい。
- ②短期入所15床（A棟4床、B棟4床、C棟7床）で運用し、職員状況を加味し徐々に増やして7月下旬には、15床のフルオープンとし占床率100%以上を維持したい。

(3) 通所

- ①1日の予定枠を22～23人で設定し、1日平均18人以上の安定確保を目指す。
- ②センター港南、当センターの長期入所による退籍が複数想定されるため、増回数利用希望者を募ってより多くの日々通所者数の維持を図る。
- ③改修によるレイアウト変更に伴い、利用者のチーム編成も変更し、より個別性に沿ったケアを実施していく。

(4) 医療福祉相談室

- ①短期入所調整（相談員1名＋兼任1名、事務員1名）
 - ア 29年5月の移転後は、横療で短期入所受けを一本化する体制とする。
 - イ 法人内入所3施設合同の定期調整会議で情報共有し、効率的なベッド運用と利用者サービスの向上を図る。
- ②新長期入所調整（相談員兼任1名）

利用者のご家族や関係機関と連携して、安心して施設生活を送れるよう支援する。
- ③横浜市二次相談支援機関業務（相談員1名＋看護師兼任1名）
 - ア 相談業務に加え、会議などの出席、関係機関との連携・調整に関する業務を行う。
 - イ 研修・教育委員会と共同して、研修会の企画・運営を行う。
- ④指定特定相談（相談員1名＋兼任2名）

長期利用者、通所、地域の利用者で、計画相談を希望する方の受け入れを推進し、60名を目標とする。これを上回る場合は、専任を2名体制としたい。
- ⑤委託事業「健康相談」「巡回相談」の継続（相談員・看護師各兼務1名）

前年度同等の出前講座を行う。PT以外の職種のリクエストも受け講義を行う。
- ⑥初診受付・相談とベッドコントロール業務（相談員・看護師兼務）
 - ア 新患相談受付窓口として、原則として受け入れることで、外来および診療部との調整を行う。
 - イ 入所と入院の調整を行うことで、前年度同等の入院受け入れが実施できる。

(5) 訪問看護ステーションえーる

当センターおよび法人内の他事業所、各区の医療機関や施設関係者と連携を持ち、在宅利用者のニーズ把握と情報収集を行ない、利用者数 30 名を目標とし運営を軌道にのせる。

5 管理部門

(1) 改修完了による長期利用者の移動

4 月より再開の準備を整え、5 月 1 日に再開し長期利用者の移動について、早期に安定した生活が過ごせるよう施設の環境整備や搬送計画を図る。

(2) 職員育成と働きやすい職場環境づくり

- ①大規模な人事異動と新採用職員の受入れを行い、集合研修と OJT により人材を育成する。
- ②職員駐車場の確保や職員食の拡充を行い、採用の促進、離職率の低下を図る。

(3) 適正な予算執行

- ①改修に係わる支払業務を円滑に遂行する。
- ②健全な施設経営のため適正な経費支出と収入を管理する。

(4) 用度調達と物品管理体制の強化

- ①改修後の初度備品等の購入を円滑に実施する。
- ②診療材料等を定数管理方式で調達・管理を行い、現場の利便性の向上と経費削減を図る。
- ③老朽化が進む医療機器等の購入及びリース契約の適正な整備を図る。

(5) 防犯防災対策の拡充

- ①新たに非常通報システムの導入や防犯訓練を実施する。
- ②対応マニュアル（アクションカード）を見直し、火災や震災を想定した訓練を定例実施する。

(6) IT システムの円滑な運用

- ①全館無線ネットワーク化を行い、安全で安定した運用を図る。業務効率の一層の向上を図る。
- ②電子カルテシステムの円滑な導入を実施するとともに、システムの安定性を高め、更なる整備を進める。

(7) 福祉、医療請求業務の効率化

- ①福祉、医療の請求申請等は、再開に係わる諸手続きを遅滞なく実施する。
- ②ご家族や後見人様への負担を少しでも軽減するために、正確な請求と分かり易い説明を実施する。
- ③業務の見直しを行い、業務改善や残業時間の削減を図る。

Ⅲ 横浜医療福祉センター港南運営事業

運営事業の指針

- 1 利用者視点での事業遂行
職員一人ひとりが、利用者視点を貫くチーム意識を持って、柔軟に事業を遂行する。
- 2 高収益・低コストの経営意識
職員一人ひとりが、「収益を最大に、経費を最小に」する経営意識をもって、業務を遂行する。
- 3 働きやすい職場環境を整備
職員が高い動機づけをもって、献身的に利用者へ対応できるように、労働環境の整備に努める。
- 4 事業部門の責任体制の明確化
診療部門、在宅支援部門、居住支援部門、診療支援部門、管理部門、およびセンター長直轄の安全管理室を設置し、各事業における責任体制を明確化し、事業のさらなる効率化を図る。

全体目標

「利用者の笑顔を第一に」考えるセンター港南の理念に基づいて、やさしく安全で、質の高い医療・福祉を提供する。入所者・外来利用者へは、「どんなに重たい障害でも、利用者が望む生活を実現する」ことを支援し、かつ入所児童には在宅復帰を積極的に支援する。また、横浜療育医療センターとの情報共有と一体化した事業連携によって、利用者にとってより利便性の高い医療・福祉サービスを構築する。

入所・入院床においては、5月に横浜療育医療センターの入所者が退去した後、新たに1棟を開棟の上、3棟96床で多職種の連携を活かしたユニットケアを目ざす。3棟においては、新入職者の育成と職員の技能向上に重点を置き、平成30年度の5棟開棟に向けて、管理職を含めた人材育成に万全を期す。また、短期・入院床の計8床を効率的に運用し、100%の占床率を目ざす。

外来診療においては、重症心身障害医療だけでなく、脳性麻痺のボトックス治療、発達障害と小児てんかんのトランジション、先進的なりハビリテーション訓練においても、県内での中核的施設であることを目指し、29年度当初には1日70名、年度末には125名規模の外来診療を行う。

数値目標

事業名	29年度目標	(28年度実績)
1日外来受診者数	125名	(約100名)
占床率	100%	(95.1%)
(長期入所)		(88名)
(短期入所)		(4名)
(入院)		(4名)

各部門における重点的な取り組み

部門	重点項目
診療部門	<ul style="list-style-type: none"> (1) 重症心身障害のみならず、脳性麻痺、てんかん、発達障害の専門診療に研鑽を重ね、診療レベルの向上を目指す (2) 多職種による医療ケアチームを設置し、入所者への医療ケアレベルの向上と医療ケアチーム加算の取得を目指す。 (3) 平成30年度の5棟開棟に向けて、医師の確保に万全を期す
居住支援部門	<ul style="list-style-type: none"> (1) 新規入所者32名の入居を、5月中旬からの8月末までに完了する (2) より個別性を重視した入所生活を目指して、個別支援計画、ユニットケアの運用、障害年金の管理・運用を改善する (3) 新入職者の育成と職員の技能向上に重点を置き、平成30年度の5棟開棟に向けて、管理職を含めた人材育成に万全を期す (4) 家族会を結成し、家族とともに、より良い棟の運営を創造する
在宅支援部門	<ul style="list-style-type: none"> (1) 第2期入所の待機者に対し、入居までの間、必要な医療福祉サービスが得られるように支援する。 (2) 短期入所4床と入院4床の効率的な運用を行い、100%の占床率を目指す (3) 発達障害に関する医療福祉相談を改善・強化する
診療支援部門	<ul style="list-style-type: none"> (1) リハビリテーション課は、多様なニーズに対応した訓練と先進的・先駆的な訓練を提供する (2) 薬剤課は、薬剤管理指導加算の取得を目指し、持参薬確認、服薬指導などを行う。また、後発医薬品使用体制加算1を取得・維持する (3) 検査・放射線部門は、より安全で丁寧な検査を目指し、運用方法を改善する (4) 栄養課は、全ての利用者が、食を通じて、生きる喜びと健康を増進できるよう支援する
管理部門	<ul style="list-style-type: none"> (1) 横浜療育医療センター長期入所者の移動を安全に実施する (2) 第2期入所の入所計画を着実に実施できるよう、施設管理と人材確保を行う (3) 高い利便性と快適な労働環境を目指した施設管理を行う
安全管理部門	<ul style="list-style-type: none"> (1) 医療安全面、防災面でのマニュアルを確立し、施設の安全管理体制を強化する (2) 全ての職員が、感染防御の重要性を理解し、マニュアル順守を徹底できるよう指導する

各部門の事業計画

1 診療部門

(1) 専門診療レベルの向上

外来診療においては、重症心身障害よりも、脳性麻痺、てんかん、発達障害など多岐に

渡り患者が増加している。各常勤医師が、これらに適切な専門診療を行えるよう内部の勉強会以外にも、以下の方法で研鑽を積む努力を促す。

①学会への参加

参加費・交通費を含め、年間10万円まで支給する。また、筆頭演者で参加の場合は、この限度額を超えて必要な経費を支給する。

②外部講師の招聘によるセンター勉強会の開催

各専門診療のエキスパートを年4回程度招聘し、横浜療育医療センターと合同の勉強会を行う。(予算額40万円)

③若手医師の専門医取得への支援

若手医師の論文作成・専門医受験を指導し、一人でも多くの医師が、小児神経学的検査(450点)を行う資格が得られるようにする。

(2) 多職種による医療ケアチームの設置、ケアの標準化と質の向上

①栄養サポートチーム(管理栄養士、医師、看護師、薬剤師)による栄養指導と、NST 加算認可の活動を行う。(療養病棟:1ヶ月週1回、2~6ヶ月は月1回)

②摂食・嚥下チーム(耳鼻科医、ST、OT、看護師、生活支援員、歯科衛生士)による直接訓練(指導)あるいは棟スタッフによる間接訓練を1日1回30分以上行い、摂食機能療法(185点)を支援終了まで行う。(最長90日間連続、90日以降は1ヶ月4回まで)

③褥瘡ケアチーム(医師、看護師、薬剤師、生活支援員、理学療法士)による巡回指導によって、褥瘡ハイリスク患者ケア加算(入院中1回、500点)の取得を目ざす。そのための認定看護師を育成することを重点目標とする。

④緩和ケアチーム(医師、看護師、生活支援員、相談員、臨床心理士、薬剤師)が、医療的ケアに関する苦痛の軽減、終末期ケアにおけるマネージメントについて指導・助言を行う。

⑤呼吸・排痰ケアチーム(医師、看護師、理学療法士、生活支援員)が、慢性呼吸障害・排痰困難などの指導・助言を行う。

(3) その他

①神奈川県てんかん治療医療連携協議会の施設として、てんかん診療の拡充を目ざす。そのため、平成30年度のMRI導入に向けて準備を進め、てんかん画像診断の向上と小児への画像検査の低被曝化を目ざす。また、MRIの導入によって脳波検査判断料を180点から350点への引き上げを目ざす。

②センター内研修会・地域医療職を交えた勉強会、市民公開講座などを積極的に開催し、職員、地域医療職、患者家族へ、専門医療の知識の紹介・普及に努める。(予算額10万円)

③平成30年度の5棟開棟に向けて、医師の確保に万全を期す。

④拠点病院、訪問診療医、かかりつけ医と連携した、在宅重症心身障害児者のセイフティネットの構築を目ざす。

2 診療支援部門

(1) リハビリテーション課

理学療法士は常勤7非常勤2、作業療法士は常勤4、言語聴覚療法士は常勤4非常勤1、臨床心理士は常勤3を配置する。

- ①多様なニーズに対応した訓練と先進的・先駆的な訓練を提供し、訓練の質を向上させる。
- ②多職種医療ケアチームを通じて、入所者の入所生活を支援する。
- ③職員の腰痛予防にレッドコードを用いた取り組みを継続する。

(2) 薬剤課

通常業務の標準化を推進し、以下の項目についても安定的な業務提供を目ざす。

①薬剤管理指導加算の取得を目ざす

持参薬確認と服薬指導（簡易懸濁法、身体的特徴に応じた医薬品の提案など）、各部署の常備薬剤の定数管理と病棟支援、多職種への医薬品情報の提供など、他部門との連携を強化する。

②採用薬剤の見直し

利用者により適した薬剤を検討し、また後発医薬品使用体制加算 1 を取得・維持する。

③その他

地域薬剤師会・薬学生の見学、実務実習受け入れを行い、地域との連携を図る。

(2) 検査課

- ①安全かつ丁寧な検査を目ざし、運用の見直しを行う。
- ②採血管定数管理や白血球像鏡検を行い、他部門との連携を重視する。
- ③迅速で正確な検査結果を提供できるよう、精度管理、検査機器管理を徹底する。

(3) 放射線課

- ①利用者の安全性と被曝低減に努め、迅速かつ丁寧に撮影する。
- ②検査機器の保守点検・整備を徹底する。
- ③多職種に有効な医療情報提供ができるよう、知識・技術の向上に努める。

(4) 栄養課

全ての利用者が、食を通じて、生きる喜びと健康を増進できるよう支援する。

- ①栄養指導、多職種の連携によるNSTによって、適切な栄養管理、誤嚥軽減、摂食改善を行う。
- ②給食の改善
多職種で評価する場を設け、献立・食事内容を改善するとともに、イベント食やリクエスト食を積極的に提供し、生きる喜びになる食事を目ざす。
- ③医薬品栄養剤からの脱却

医薬品栄養剤を使用している利用者へは、食品栄養材や胃瘻食への転換を指導する。

3 居住支援部門

- (1) 第 2 期新規入所者 32 名の入居を、5 月中旬からの 8 月末までに完了する；一人ひとりの特性をできるだけ早く把握し、適切な生活支援と健康管理を早期に整える。
- (2) より個別性を重視した入所生活を目ざして、個別支援計画、ユニットケアの運用、障害年金の管理・活用を改善する。
 - ①個別支援計画
生活の楽しみだけでなく、その人の望む生き方を具体化した個別支援計画を考え、多職種との連携によって、その実現を目ざす。

②ユニットケアの部屋割り

本人の趣味や嗜好を重視して行う。

③障害年金

個別性を重視した生活に活かせるように、適切な活用方法として、施設管理を検討する。

(3) 新入職者の育成と職員の技能向上

平成30年度の5棟開棟に向けて、職員の専門技能・待遇・SOP順守の指導を徹底的に行い、管理職を含めた人材育成に万全を期す。

(4) 家族会の結成

家族が棟運営に参加している意識を持ってもらうため、家族会を結成し、積極的な意見交換を行う。

(5) その他

①未就学児の保育活動の改善

②日中活動の拡充（利用頻度、短期入所者の参加）

③ボランティア活動・他医療福祉施設からの実習研修の積極的な受け入れ

4 在宅支援部門

(1) 第2期入所の待機者に対し、入居までの間、必要な医療福祉サービスが得られるように支援する。

①定期的な短期入所の確保。

(2) 短期入所4床と入院4床の効率的な運用を行い、100%の占床率を目ざす。

①入院床の空床を効率よく短期入所に転用するために、運用方法を見直す。

(3) 医療福祉相談室の役割の強化

現在の業務内容をさらに強化するとともに、新たに以下の項目に取り組むこととする。

①短期入所の受付窓口を横浜療育医療センターと一本化する

利用者の利便性を向上させ、内部の調整業務の効率化を図る。

②発達障害

外来利用者の相談の80%が発達障害に関するものである。29年度から療育センターあおばからの相談員を加え、その対応を強化する。

③他医療機関へ患者紹介する場合、その地域医療連携室との情報交換によって、円滑な受診を支援し、転帰の確認を徹底する。

④他福祉施設などからの様々な相談に応じる。

(4) 外来看護

①外来看護業務の効率化を行うとともに、外来患者への計画的な看護支援を改善する。

②他福祉施設からの健康相談に応じ、検診などにも対応できる体制を検討する。

5 管理部門

(1) 横浜療育医療センター長期入所者の移動

本年5月1日に予定されている移動を安全に実施する。

(2) 第2期入所の入所計画の確立

本年度・来年度にかけて、入所計画を着実に実施できる施設管理と人材確保を行う。

(3) 高い利便性と快適な労働環境を旨とした施設管理

各部門からの情報収集に努め、迅速な対応ができるよう管理・運用を効率化する。

(4) その他

①SPD（定数管理方式）の強化

現場の利便性の向上と経費削減を図る。

②適切な人事異動と人材育成を行う。

③電子カルテシステムに不具合が生じた場合に、できるだけ円滑かつ安全に施設運用できるように各部門の手順、連携を確立する。

6 安全管理部門

(1) 医療安全面、防災面でのマニュアルを確立し、施設の安全管理を強化する。

①インシデントの分析から、より安全で確実に業務できるSOPを検討する。

②全ての職員が、感染防御の重要性を理解し、マニュアル順守を徹底できるよう指導する。

③感染制御チームの定期的な巡回において、不備を指導する際には、マニュアルのもつ意味を職員へ周知させる。

IV 地域療育センターあおば運営事業

全体目標

開設 10 周年を節目に、『相談・療育・診療』ともに『よりよく変化しうるサービス』の充実を図る。

- (1) 今出来ることを確実に実践し、未来を見据えた計画を立てていく。
- (2) 『いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものを取り入れていくこと』を大切にし、より柔軟に対応できるサービス提供に取り組む。
- (3) 5 年後・10 年後のセンターを支える職員を育てるべく計画的な人材育成を行い、センター内の組織力の強化を図る。
- (4) お互いの専門性を認めて職能を高めつつ、組織人としての基盤を強化する。
- (5) 職員一人ひとりが働きやすい魅力ある職場づくりを行う。

重点的な取組

- (1) 新たな療育体制および管理職交代にあたって、一致団結・協力しながら発展を意識する。
- (2) 組織として計画的な人材育成プログラムを立て、内外の研修会および OJT を充実させる。
- (3) 「報・連・相」に加え「奉・連・創(奉仕・連携・創意工夫)」をもって、『自発的な発信』『柔軟性』を大切に仕事に取り組む。
- (4) 会議および業務の効率化・合理化を考える。
- (5) 個々の職能の向上(スキルアップ)を図る。
- (6) 職員ひとりひとりの『心と体の健康』を維持する。
- (7) 第三者評価の結果および 10 周年記念研修会のグループワークを十分に分析検討し、よりよい組織づくりを行う。

数値目標

部門名	事業名	対象	延べ人数	収入目標(千円)
診療課	外来診療報酬	36.0 人/日	17,000 人	83,000
通園課	福祉型児童発達支援	52.0 人/日	9,260 人	91,200
↓	医療型児童発達支援	17.0 人/日	2,820 人	13,300
こども支援室	児童発達支援事業所	10.5 人/日	1,200 人	7,500
相談課	障害児相談支援事業	250 人	500 人	9,200
↓	保育所等訪問支援事業	80 人	80 人	800
	あおば合計	-	-	205,000

各部門の事業計画

1 診療課

- (1) 診療の質の維持向上
- (2) 横浜療育医療センターとの連携強化

- (3) 人材育成（個々の職員の職能向上）
- (4) 会議の効率化によるケース対応時間の捻出
- (5) 他部門・他職種との連携強化
- (6) 保護者ニーズへの支援と満足度向上

2 通園課

- (1) 年間療育日数 : 210日
- (2) 利用児数 : 128名（福祉型：96名、医療型：32名）
- (3) 教室・クラス数：12教室18クラス（福祉型：14クラス、医療型：4クラス）
- (4) 療育体制
 - ①昨年同様1名の主任体制となるため、業務の合理化等を強化しクラス支援および保護者支援業務等の水準の維持および充実を図る
 - ②各クラス担任からチーフを選出し、クラス間の連携強化および主任1名体制の補完を図るためにもグループの自律機能を強化する役割を図る
 - ③クラス行事は目的に応じて、クラス単位、クラス合同、通園全体で実施
 - ④幼稚園・保育園併用児への支援と併行利用先との連携強化
 - ⑤子どもの療育と保護者支援の充実を図る
- (5) 人材育成
 - ① 経験年数による研修目標の設定
 - ②研修目標達成のための体制確保とOJTの実施
 - ③人事考課の有効活用とその浸透を図る

3 こども支援室

- (1) 集団療育コース（けやき・かえで）
 - ① 利用児数：40名
 - ② 対象児童：4・5歳児（知的障害を伴わない自閉症スペクトラム障害に児童）
 - ③ 療育体制：1日2クラス、週6クラス稼働（7人クラス×4クラス、6人×2クラス）
 - ・けやきクラス：ソーシャルスキルトレーニングを柱とした療育
 - ・かえでクラス：主に成功体験の積み重ねを柱とした療育
- (2) 個別療育コース（どんぐり）
 - ① 利用児数：保護者のニーズによる
 - ② 対象児 : 集団での過ごしの手さきや人とのやり取りに時間が掛かる児童。また、保護者の就労等により小集団療育を定期的に利用することが難しい児童
 - ③ 療育体制：保育士・児童指導員との1対1の療育

4 相談課

- (1) 相談支援
 - ① 初相談における面接相談を継続して実施
 - ② 利用者の持つニーズを迅速に把握して対応

③ ソーシャルワーカーのさらなるスキルアップの推進

課内での研修を企画（面接技術、社会福祉援助技術、スーパービジョン等）に加え、新人職員の加入から人材育成ビジョンを明確に立案し実行をしていく

(2) 障害児相談支援事業

① センター利用児および民間事業所利用児の円滑な利用計画書の作成（約 200 名分を作成予定）

② 区福祉保健センターやサービス提供事業者との連携強化

(3) ひろば事業（「あおばであそぼ」）

① 対象児童：相談継続や初診を待っている児童と保護者を対象

② ひろば機能として、出入り自由の遊びと相談の場の定着化

③ 安定的・継続的な活動の提供（月 1 回、土曜診療日に開催）

(4) 外来グループ

①目的：初期における療育捉えの促進や保護者同士のつながりなどの支援に結びつくことを目的に「知的・発達系」「肢体系」のグループを実施する

② 知的発達系グループ

*くろーばー：初診終了後のフォローグループ（保護者によるエントリー方式、通年隔週）

*たんぼぼ：診断後の初期療育グループ（1クルー3カ月×4クルー）

③肢体系グループ

*いちごグループ（1歳児を中心としたグループ、月1回）

*めろんグループ（2歳児を中心としたグループ、月1回）

(5) 巡回相談事業

(6) 学校支援事業

(7) 保育所等訪問支援事業

(8) 保育園長会依頼による「保育園・幼稚園職員研修」へ協力（年2回）

(9) こころのケア相談の実施：保護者自身の精神的ケア

5 管理課

(1) 利用者の満足度向上

① コンプライアンスルールの遵守と徹底

② 利用児に合わせた給食（アレルギー対策等）を提供

③ 計画的な建物・設備管理および備品の新規購入の実施

(2) 人材育成

① 各種研修の提供と積極的な参加を推進

② 管理課職員の資質向上

(3) 職員の健康管理

① 年1回の健康診断、ストレスチェック、体力測定の実施

② 職員の健康管理（心・身）に努めながら、魅力ある職場づくりを提供

③ 「食」に関する提案を積極的に行い、職員の健康管理をサポート

(4) センター経営

- ① 収入増減・経費節約等の「見える化」を実施
 - ② 職員の経営意識の向上
 - ③ IT化推進委員会発足（各部署のマニュアル作成と業務効率化）
- (5) 防災意識の向上と取組み
- ① 防災訓練の定期的、かつ、実践に即した訓練の実施
 - ② 特別避難場所としての役割の徹底
 - ③ 隣接する黒須田小学校（地域防災拠点）との連携強化

VI たっちほどがや運営事業

全体目標

開所 8 年目を迎え、泉区の新たな地域拠点「たっちいずみの」を開所し、地域の重度障害児者ニーズに応える活動、ノーマリゼーションを推進する活動を開始する。これにあたり創設の原点に立ち返って以下の全体目標のもと、他機関との連携を含め多面的な取り組みを進める。

- 1 ひとりひとりの利用者との意思疎通の向上
- 2 ひとりひとりの幸福度の追求
- 3 ひとりひとりの利用者の課題解決ソーシャルケースワーク活動の充実
- 4 日中活動・外出（社会体験）支援・地域移行に向けた支援の充実
- 5 高齢化・重度化を支える医療ケア・支援体制の検討
- 6 収支状況の改善
- 7 労働環境の向上

数値目標

事業名	対象数	のべ数
入所支援事業	43 人	15,600 人(99%)
短期入所事業	7 人	2,300 人(90%)
生活介護事業(通所)	51 人	4,700 人(83%)
たっちいずみの生活介護	12 人	2,300 人(83%)
たっちいずみの放課後等デイ	5 人	1,100 人(90%)

29 年度の重点的な取り組み

重点項目	内 容
入所ユニット単位プロジェクトの充実	利用者の特性に沿った支援を充実させる。 ①ユニットの過ごし方 ②環境整備 ③利用者主体 ④看取りケア実践 ⑤ノーリフトケア
生活介護（通所）利用者への関り支援の展開	午前「触れる」支援を導入し、「個」に合わせた支援を検討していく。「ゆとりある支援+α」（個の特性を知る）
たっちいずみのの運営	新規事業である重心児放課後デイを含め新設事業所（たっちいずみの課）の新しい取り組みを、たっちほどがやとの一体的運営で円滑にすすめる。
地域ニーズ対応の充実と将来像の検討	短期入所事業、生活介護通所など地域の障害者と家族の支援を通じながら、地域移行支援を含め将来、この地域における当施設の役割を模索する。
「将来のニーズに応える支援」「心ある支援」をになう職員育成	医療ケア研修、看取り研修、ノーリフト研修、ユマニチュード研修等将来のニーズに応える支援、心ある支援をになう職員の育成を進める。

各部門の事業計画

1 入所支援課

- (1) ユニットごとの目標：利用者の特性に沿った支援
- (2) 社会参加の充実：たっちいずみのへの通所、地域行事への参加
- (3) 安全な看護・医療・医療ケアの提供：横療との連携、短期利用者対応
- (4) 短期入所体制の整備：入所中のQOL向上、緊急時対応
- (5) ソーシャルワーク活動の充実：計画相談対応、成年後見制度利用支援 *
- (6) チームワークと考える力の育成：所内研修、外部研修、年間実践報告会 *
- (7) 職員が心身ともに安定して働くことのできる環境作り：チャレンジ目標 *
- (8) 地域との連携：イベントや外出を通じた交流、ボランティアの受け入れ *

2 通所支援課

- (1) 生活介護事業：重度障害者への日中活動、社会参加、生活上の介助等の提供
- (2) 安全な看護・医療・医療ケアの提供：医療ケア研修参加、横療との連携、
- (3) 新しい活動・行事の検討：外出活動の充実、選択肢の拡大
以下、上記*と同じ

3 たっちいずみの課（新設）

- (1) 生活介護事業：重度障害者への日中活動、社会参加、生活上の介助等の提供
- (2) 重心児向け放課後等デイサービス：重症心身障害がある学童生徒への放課後活動の提供
- (3) 安全な看護・医療・医療ケアの提供：医療ケア研修参加、たっち・横療との連携、
以下、上記*と同じ

4 管理課

- (1) 請求事務、物品購入、経理事務、予算管理、通所送迎補助請求
- (2) 人事労務、福利厚生、ホームページ管理、ハードウェア管理
- (3) 委託事業管理（給食、リネン、清掃、廃棄物処理、建物保守、電気工作物等）
- (4) 通所者送迎、入所者外出支援（個別外出、グループ外出、家族同行外出）
- (5) ランドリースタッフ管理
- (6) 防災活動（市特別避難所）
- (7) 虐待防止・差別解消委員会
- (8) 安全衛生委員会、第三者委員会
- (9) 経費削減への取り組み
- (10) その他管理業務に関ること

Ⅶ ヘルパーステーションまいはーと運営事業

全体目標

利用者及び家族のニーズに応えられるように情報を把握し、ヘルパー及び関係機関との連携を図り、利用者への適切なサービス提供を行う。

事業計画

- 1 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」による居宅介護、横浜市地域支援事業による移動支援、自費の「ほっとはーと」サービス事業を活用し、利用者のニーズ、心身の状況に応じた身体介護や通院介護等のサービスを行う。「ほっとはーと」事業については、28年度利用料を検討した結果29年度より利用料改定をしていくこととする。
- 2 常勤職員（常勤嘱託含む）・登録ヘルパーの採用が、非常に困難であることから、横療の在宅支援部門に統合されることを機に人材活用について横療内で連携体制を模索し検討していくこととする。
- 3 職員研修については、毎月1回、職員、登録ヘルパー間の情報交換も含めた研修ミーティングを行っている。28年度もミーティングを継続し、研修についてヘルパー業務に、より有効となる研修を検討し実施して行く。

Ⅷ 保育室運営事業

全体目標

- 1 保育室を利用するすべての子どもが健やかに成長するよう良質かつ適切な内容の保育を行う。
- 2 安心・安全な保育を実践し、保護者の子育てを支える場所となる。
- 3 地域の子育て支援に努める。

各部門の事業計画

1 保育室ひかり

平成 29 年度利用児童数目標は月平均 16 人・年間 190 人以上としたい。

方針

- (1) 一人ひとりの思いに寄り添い、共感し合い信頼関係を築く。
- (2) いろいろな経験をする中で、感性豊かな子になるよう見守る。
- (3) 保護者との連絡を十分に図り、子どもの成長をともに喜び合う。

事業計画

(1) 一時保育事業

地域の子育て支援として、利用児童数が利用定員に達していない場合に利用定員の範囲以内で「余裕活用型」として、一時預かりの保育サービスを実施する。

(2) 延長保育事業

働く保護者への支援の一つとして、延長時間帯に保育が必要な児童をお預かりする。

(3) 連携施設との交流を図り、昨年度よりも回数増を目指す。

(4) 「保育室ひかり」の 1 日の流れや保育内容についてのマニュアル作成を行う。

(5) 保育内容の充実とチーム力を育てるために「保育支援会議」を設け、職員間で話し合う機会を定例会議以外に 2 か月に 1 回以上作る。

(6) インシデント等が起こったとき、または起こりそうになった時に、再発防止及びリスクの予測についてタイムリーに話し合い、園内コミュニケーションを十分に図る。

(7) 保育事業の将来について、本部と協議しながら検討する。

2 病児保育室あさひ

平成 29 年度は、登録者数、延利用者数ともに平成 28 年度の 10%増としたい。

方針

- (1) 子どもの発達と病状という 2 つの側面から保育にあたる。
- (2) 適切な保育が行えるよう様子の変化に注視し個別計画を立てる。
- (3) 子どもと家族の「良い状態」を創り出し、充実度(満足度)を高めることを目指す。
- (4) 子どもの情報をチームで共有していけるように、正確、的確に他職種に伝えていく。

事業計画

(1) 医療保育の質の向上

研修などに積極的に参加する。得た知識、情報を職員間で共有し、業務改善や新規の取り

組みを意欲的に行う。

(2) 医師、看護師、保育士との関係

横浜療育医療センターとの定例会を開き、情報の共有化を図り協働体制を深める。

(3) PR活動

近隣の保育園、園長会などでパンフレットを配布する。

(4) 利用者サービスの向上

他病児保育室の事業内容及びニーズをリサーチし、あさひの新たなサービスについて検討する。これを登録者数、利用者数増に結び付けていきたい。